

平成25(2013)年度

# 事 業 計 画 書

「誠実で信頼される人に」  
*Become a Sincere and Reliable Person*



目 次 *Contents*平成25年度事業計画書

---

1.	学校法人	· · · · ·	1
2.	鈴鹿国際大学	· · · · ·	1
3.	鈴鹿短期大学	· · · · ·	5
4.	享栄高等学校	· · · · ·	8
5.	鈴鹿中学校・鈴鹿高等学校	· · · · ·	10
6.	栄徳高等学校	· · · · ·	15
7.	享栄幼稚園	· · · · ·	17

# 平成25年度事業計画書

## 1. 学校法人

本学園は、大正2（1913）年に創立され、平成25年度に学園創立100周年を迎えます。

少子化問題、経済不況などによる私学を取り巻く環境は、年々厳しい状況ではありますが、学園の永続的な運営を行っていくためには、教職員が一体となってさまざまな経営改革に取り組み、着実に実行することで健全な財政基盤を確保できるよう努めていきます。

1. 数値目標については、以下の達成を目指す。

指 標	比 率 名	目標値
経営状況を表す指標	帰属収支差額比率	5%以上
支出構成の適切さを表す指標	人件費比率	70%未満
	教育研究経費比率	20%以上
収入と支出のバランスを表す指標	人件費依存率	100%未満

2. 学生生徒納付金収入については、募集状況の厳しい環境ではあるが、安定した収入を確保するため、魅力ある学校創りと地域社会との連携を強化し、また、生涯学習など地域コミュニティの中核的存在としての機能を果たし、入学者数の定員確保に努める。
3. 補助金収入については、補助金申請を的確に行い、経常費補助金のほか、公的機関等の教育・研究に係る各種競争的資金の獲得に努める。
4. 教職員の適正人数及び配置について見直しを行い、業務の一層の効率化を推進し、人件費の縮減を進めるとともに、財務状況が改善するまで総額人件費の抑制を図る。また、賞与のカット等削減に努める。
5. 教育研究経費については、各所属の特色ある取り組みに対し重点的および効率的に配分し、魅力あるカリキュラムの編成に努め、教育研究環境の整備事業に取り組む。
6. 管理経費については、計画的・効率的な予算執行に努め、支出の抑制を図る。
7. 施設・設備関係経費については、老朽化した施設・設備に係る維持費（修繕費）および新規更新であっても、費用対効果の検証など十分に検討し適切に配分する。
8. 創立100周年を迎える記念事業として記念誌の刊行、記念式典の各種事業を行い、昨年度から実施している総合募金活動を推進する。

## 2. 鈴鹿国際大学

### 1. 教育事業

#### (1) 教育充実のための取り組み

- ① ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを具体的に実践しうるカリキュラムを構築すべく、従前カリキュラム内容の不斷の再検討を行い、平成26（2014）年度以降入学生対象カリキュラムに反映させていく。この作業に当たっては、既存科目の整理・統合が前年度に引き

つづき主たる作業内容となるが、整理・統合の目的は

「カリキュラムの系統性をより明確にし学生の科目選択を容易にすること」、「教員の授業担当コマ数の減少によって生じうる余裕を活用して、教員による学生の個別指導の強化をはかること」、「時間割編成と教室配分に余裕を与えること」、および「（時間割編成と教室配分で生まれた余裕を活用して）公開講座の充実を図ること」に置かれる。

即ち、科目の整理・統合を主内容とするカリキュラム編成作業は、教育の縮小ではなく、むしろ合理的、効果的にして充実した教学指導を実施することを目的としている。

- ② 國際学科各コースで、学生がディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに即した系統的な履修を進めることを可能にすべく、カリキュラムマップの作成を行う。
- ③ 國際学科各コースで取得を推薦する資格・検定を提示し、学生の学習動機の触発、開拓に努める。
- ④ 一部の講義科目で既に実施し受講生の間で好評を博していた「授業公開」制度について、公開対象科目を大幅に拡大して、地域一般住民の生涯学習意欲に積極的に応える。

#### (2) 自己点検と評価

- ① 各期末に全教員が担当科目について学生対象に授業評価アンケートを実施し、それを集計した上で、教員がアンケート結果に回答する。これはFD報告書の形で次年度（平成26年度）始めに公開する。
- ② 2017年度までに受審しなければならない次の大学機関別認証評価を視野に收め、「エビデンス集」の作成に着手する。

#### (3) 学習支援の推進

- ① 入学前教育の改善と充実化を図るべく、入学予定者に指定図書の書評レポート作成・提出を課すほか、2月に入学予定者を集め、ガイダンス、レポート講評および周辺施設見学を実施する。
- ② 毎回の学科会議で、単位不足学生、欠席過多学生、連絡困難な学生その他注意を要する学生の情報を交換して共有を図り、対応を協議するほか、半期に3回学生の出席状況をチェックして、大学生活継続に向けた指導を強化する。
- ③ 年度始めに新入生対象に図書館利用ガイダンスを行うほか、教員推薦図書の読書感想文コンクールを実施し、図書館利用の促進に努める。
- ④ オフィスアワー厳守を徹底し、必要に応じて他にも時間設定して、学習支援を含めたきめ細かな教学指導を充実させる。
- ⑤ 障がいのある学生に関する情報の共有と支援システムの一層の構築を図る。平成24年度より開設された「ほっとルーム」を障がい学生支援に更に有効活用すべく、年度途中においても新企画を工夫する。

#### (4) 教育のレベルの向上

- ① 優れた卒業論文作成のインセンティブとすべく、「卒業論文優秀賞」を創設する準備を始める。  
可能ならば本年度内に創設し、本年度末の卒業式に間に合うように努めるが、受賞卒論の一

般公開を想定する以上、卒論指導の徹底、卒論執筆要領の厳守徹底等、優秀賞創設に先立つて求められる前提作業を整える必要があるので、拙速に着手はせず、教務委員会で同賞創設に向けて検討する。

- ② 本年度より、留学生向け日本語科目「日本語Ⅲ」を、キャリア形成に直結し得る特化した内容へと焦点化する目的で、「ビジネス日本語Ⅰ・Ⅱ」、「資格の日本語Ⅰ・Ⅱ」、「日本語レポート作成支援Ⅰ・Ⅱ」とする。

## 2. 学生支援事業

### (1) 生活の支援

- ① 遊休施設の再検証作業を通じて、屋内・屋外にある学生寛ぎスペースの拡充。
- ② 南門前信号機の稼働に伴い、学内喫煙BOXの第2駐車場への移設。
- ③ 旧・課外活動センター機能の分掌徹底により、学生会、課外活動団体と一般学生との有機的連携の強化。

### (2) 保護者との協力関係の構築

- ① 教育後援会の情宣ペーパーの作成・配布により、認知度の向上と、受験生募集への協力要請。
- ② 教育後援会総会当日、ゼミ担当教員によるゼミ生父兄との個別面談設定件数を増やし、保護者の動員を図ると共に、学生生活上の問題点の是正協力要請を通じて教育効果の改善・向上を目指す。

## 3. 教育環境の整備事業

各教室設備を再確認し、どの箇所を優先すべきかを考慮しながら効果のある教育機器の導入を図り授業の質を高める。

キャンパスの立地、校舎のデザイン性をより生かすため、定期的な手入れにより緑化の確保はされている。また、校地及び校舎とも大学設置基準の必要面積を確保しており、かつ適正に管理され、教育研究に際して有効に活用されているところである。

しかし、校舎及び施設設備については、19年の年月を経て、徐々に劣化が進んできている。

年次計画を策定し、順次更新補修をする必要がある。

## 4. 地域連携・地域貢献事業

三重県内外の地域の各種委員会、審議会及び各種出張講座などを通して、教職員や学生（外国人含む）が地域貢献を行うことが本学の社会活動の特徴のひとつである。このような活動を通して、国際交流、国際協力を含む国際社会に関する時報発信に関して本学は大いに力を入れてきた。特に留学生の社会貢献活動は教育委員会を含む地域社会から高く評価されている。

平成25年度は、それらに加え、学内公開講座を鈴鹿短期大学との合同企画で行う。

## 5. 学生募集・入試に係る事業

### (1) 生徒募集活動の強化

「地域社会と国際社会を結び、地域の企業・団体・行政の担い手となる人材を養成する」という、本学の人材養成目標に沿った学生募集活動を展開する。高等学校訪問、校内ガイダンス、進学説明会等にて高校生、保護者、高校教諭に直接PRし、またブラジル、ペルー、ボリビアなどを国籍とする日系人の子弟の囲い込みも積極的に行っていく。

入試制度においては受験生・高等学校等の意識・動向から逸脱したものにならないように、的確な制度・システムを構築する。さらに2013年2月から開始する社会人入試制度「シニア50」の本格的な展開を実践することで、幅広い年齢層や異なる文化圏から成る学生の獲得に一層注力する。

## (2) 関係各所との連携

学園内関係校、県内・隣県・県境地域の高等学校をはじめ各種専修学校・日本語学校・短期大学に対して教員、広報担当職員による学校訪問、ガイダンス、進学説明会等を積極的に行い親交を深める。

## 6. 進路支援事業

### ① キャリア支援に関する授業の見直し

\*カリキュラムの見直しによりキャリア支援に関する講座のガイダンス内容を1年次はキャリア形成Ⅰ、2年次はキャリア形成Ⅱ・Ⅲ、3年次はキャリアデザインⅠ・Ⅱへと順次移行を行いさらなる充実を図る。

\*1年次より3年次まで系統立てたキャリア教育を行う。1年次は充実した学生生活を送り、人間力を高めるための取組、2年次は社会人基礎力養成と非言語能力問題を中心とした教養講座の取組、3年次は社会に出るための準備としてインターンシップの取組と就職活動全般についての支援に注力した取組を行う。

\*より質の高い学生を育てるため、選択科目から必修化への移行に向けての協議を行う。

### ② 論理的な思考力の養成

\*論理コミュニケーションに関する授業をキャリア支援の取組みの柱として、1年次はキャリア実践Ⅰ・Ⅱ、2年次はキャリア実践Ⅲとして新たにキャリア支援に関する授業として展開をする。

\*企業が学生に求める資質として一番重要視されている、コミュニケーション能力を高めるため、論理的に考え、文章を書く力の養成に努める。

### ③ 留学生への支援

\*留学生の就職希望の実現に向けて、あらゆるチャンネルを駆使して情報の収集に努める。

\*関係機関との情報交換を積極的に行い、留学生の就職について産・官に対し支援の要請を行う。

## 7. その他

### ① 紀要(20周年記念号)の編集・発行。

### ② 大学・短期大学共有の図書館として、限られた人員で最大限図書館の効果が發揮できる体

制と利用者へのサービスが低下しないように防犯カメラの新規導入等の業務の改善・合理化を図る。

- ③ 学内外者に対して図書館の利用促進のため、図書館イベント計画の充実を計る。

### 3. 鈴鹿短期大学

---

#### 1. 教育事業

##### (1) 教育充実のための取り組み

- ① 学科名称変更、専攻科、音楽療法士2種、生活コミュニケーションコース（ペット系）が平成24年度に完成年度を迎える、カリキュラムに改編を加えた新しい展開を示す年度となつた。専攻科昼間開講（現役生の受入れをメインにした）、音楽療法士2種の生活コミュニケーション学専攻への拡大実施（特別聴講生受入れの拡大）、動物病院への就職を重視した科目充実（動物看護学、トリミング実習等）を実施する。
- ② 情報施設（ソフト）、図書館施設（図書・資料検索システム）の充実による教育研究機関としての機能を充実させる。

##### (2) 自己点検と評価

自己点検評価の実施、相互評価の実施準備を行う。

第三者評価も第2クールに入る。本学も前クールで認証評価を受けたが、外部評価を受けるにあたり、同規模・同程度の専攻を保持している他大学との相互評価を実施し、自己点検評価活動をより活性化させる。

##### (3) 学習支援の推進

入学前オリエンテーションから入学後のオリエンテーションまでの流れを構築し、学生がスムーズに短大生活や授業に導入できる体制を続ける。

##### (4) 教育のレベルの向上

- ① 授業評価アンケートおよび前後期1週間ずつ実施している授業見学等による授業担当者自身の教育改善活動。
- ② FDセンター中心に実施しているFD講習会を中心とした全学的教育改善活動。

#### 2. 学生支援事業

##### (1) 生活の支援

本学における「学生支援」の目標、方針の下、1. 学生指導関連として、ゼミ担任制（ゼミナール）、健康管理センター、学生相談室、オピニオン・ボイス、2. 厚生関連事業として、オートバイ、自動車通学および駐車場、学生食堂、スクールバス運行、売店、3. 学友会、クラブ活動、同好会がある。

次年度にむけて健康管理センターと学生相談室の統廃合を契機とし、国際大との重複部分については組織改編を含めて検討されている。

また平成25年度については、在学生からの要望が強い「学外研修（学外エクスカーション）」

を復活し、さらに学生生活の充実を図る。

#### (2) 保護者との協力関係の構築

学生個別案件の場合、保護者との関わりについてはゼミ担当を通じてそのつど実施されている。

短大全体の活動として6月初旬に保護者を対象とした「保護者会」を平成19年度（2007年度）から実施している。

本学の教育方針等を理解してもらい、学校と連携して学生の望ましい進路決定に向け、共に支援してもらうため、平成21（2009）年度は、より効果的な懇談にするよう、午前と午後の学年別に実施することとした。過去のアンケート結果からも、保護者から会そのものが有意義であったとの高評価を得ている。

### 3. 教育環境の整備事業

各教室設備を再確認し、どの箇所を優先すべきかを考慮しながら効果のある教育機器の導入を図り授業の質を高める。

平成25年度より鈴鹿国際大学のある郡山キャンパスへ移転した。キャンパスの立地、校舎のデザイン性をより生かすため、定期的な手入れにより緑化の確保はされている。また、校地及び校舎とも大学設置基準の必要面積を確保しており、かつ適正に管理され、教育研究に際して有効に活用されているところである。

しかし、校舎及び施設設備については、19年の年月を経て、徐々に劣化が進んできている。年次計画を策定し、順次更新補修をする必要がある。

### 4. 地域連携・地域貢献事業

例年行っている各種公開講座を平成25年度も継続して行う。本学の特殊性（生活学・食物栄養学・こども学）を活かした講座、また時代のニーズに合った内容になるよう毎年検討を重ねている。平成21年度以降「募集・応募に繋がる公開講座」を意識した活動に切り替え、募集にも繋がっている。

平成25年度は、公開講座のうちワークショップ及びライフセミナーを鈴鹿国際大学との合同企画で行う。

### 5. 学生募集・入試に係る事業

#### (1) 生徒募集活動の強化

本学で学びたいというさまざまな能力を持った意欲の高い学生を確保するために、各専攻・コース、と関係部署が連携をはかりながらあらゆる情報発信に努めるとともに、現在実施している入試制度をさらに検証したうえで、受験生や保護者、高校教員によりわかりやすい学生募集活動を展開する。

そして生涯学習の一環として従来の社会人入試に加え、2013年2月から開始する「シニア50」入試の本格的な展開を実施し、幅広い年齢層の獲得にも注力していく。

また、受験生にとって進学相談会や学校見学会、出張講義等の機会が、さまざまな学問分野に対する新たな発見や興味が拡大する場となるよう、工夫と改善をはかる。そのためには、教育内容の特徴や在学生の様子をより具体的かつ体験的に理解できるような内容とする。

本学ホームページにおいては、利便性に優れた内容を目指し、情報を迅速に入手できることとともに、閲覧者が興味を持ち詳細にわたって情報を入手してもらえるように改編していく。

#### (2) 関係各所との連携

音楽療法等、新カリキュラムを広報活動に組み込み、教員・広報担当職員による高校訪問、ガイダンス、説明会等を通じて地域の高等学校の理解を得られるよう努める。

### 6. 進路支援事業

#### ◆キャリア教育に係る授業「社会教養Ⅰ」「社会教養Ⅱ」の必修化

- ① 従来の選択科目から、内容の充実及び学生への指導の徹底を図るため、25年度より必修化し、全ての学生に、生きること、仕事をすることを考えさせることにより、就職活動に対する主体的な取り組みを導き出す。
- ② 外部の多様な講師との連携を一層図り、「社会教養」の毎時間のつながりが各専攻の就職試験に適合するよう、有機的・効果的に機能するよう内容とタイミングを企画実行する。
- ③ 学内会社説明会を計画的に企画実行する。

#### ◆基礎学力の向上の取り組み

- ① 新設の基礎学力向上のための科目担当者と連携し、教員採用試験等への意識を高め、一般教養等の勉強の仕方を習得させるとともに、自ら主体的に学ぶことができる学習習慣をも身につけさせることにより、養護教諭等の合格者数を伸ばす。
- ② 養護教諭を目指す卒業生の支援を行い、早期合格及び合格者数増を図る。
- ③ 対策講座（東京アカデミー）の成立及び充実。

一般教養 夏季 30人以上、 教職教養 春季 20人以上

公務員（保育士）11月20人以上

#### ◆効果的なインターンシップの取り組み

学生の着実なキャリア形成、ならびに就職への円滑な移行を目的とする。

### 7. その他

- ① 大学・短期大学共有の図書館として快適で利用しやすい環境の整備とレファレンスサービスに力を入れる。
- ② 教員研究事業として、鈴鹿国際大学紀要CAMPANAno.20（20周年記念号）、鈴鹿短期大学紀要34号の編集・発行をおこなう。
- ③ 図書館利用を促進するため、蔵書の見直しを図り、図書館として教育充実、および地域貢献の役割も果たす、またイベント企画等の充実を図る。

## 4. 享栄高等学校

### 1. 教育事業

#### (1) 教育充実のための取り組み

「教師が変われば生徒が変わる。生徒が変われば学校が変わる」を基にして、生徒一人ひとりを大切にし、自己実現を図ることができる教育を展開する。

「面倒見の良い学校」として、きめ細かく丁寧な教育をする学校、夢と感動のある学校、地域に評価される学校の3要素を目指す。

そのため、普通科・商業科・機械科の3科の特性を生かした学習の推進と共に資格取得の徹底を図る。

- ① 普通科：朝学習の内容を充実させ、生徒が主体的に考える内容を取り入れる。
- ② 商業科：各種検定試験の合格者を増やすよう、教材を精選し学年をまたがった指導を行う。
- ③ 機械科：“ものづくり”を柱とした実験・実習等の体験的学習指導の充実を図るため、教員の一致した指導の構築を図る。

#### (2) 自己点検と評価

- ① 年2回の研究授業週間と公開授業の実施をする。
- ② 定期考查と課題テストに加え業者テストを採用し、入学してから卒業するまでの生徒の基礎学力の経年推移を確認する。
- ③ 年5回の研修会を実施し、各テーマにそった教員同士の意見交換を行うことによって自己評価を行う。

#### (3) 学習支援の推進

- ① 学習規律を徹底し、生徒に「わかる授業」を展開して学習実績を上げる。
- ② 朝学習・補習・補充を行い、基礎学力の定着を図る。
- ③ 年5回の土曜セミナーを開催し、生徒個々が興味のある講座に参加し、または講座を企画することで生徒の自己実現の一助とする。
- ④ 海外での修学旅行を実施することにより、習慣の違いや歴史を学び、人格形成を図る。

#### (4) 教育のレベルの向上

- ① 毎週行われる教科会議で、各担当の現状と問題点などの情報交換を行い授業にフィードバックする。
- ② 研修係が主催する研修会に毎年のテーマを設定し、場合によっては外部講師を招いて研修・確認・評価を繰り返し行う。
- ③ 専門学校における校外授業を実施することにより、より細かな専門分野知識を身に付ける。

### 2. 学生支援事業

#### (1) 生活の支援

- ① 部活動や生徒会活動を積極的に推進し、その活動を通じて自主性・協調性を養うことで生徒間のリーダーを育成する。
- ② 年度当初から個人面談を実施し、生徒の諸問題を学級にとどまらず学年や部活動を通じて

の指導に反映させていく。

- ③ 相談室を設け、専属の相談員による生徒のカウンセリングを行い、保健室と担任および学年と連携し、その問題解決につなげる。
- ④ 登校下校時の生徒の安全を確保するため、最寄り駅からの数箇所で挨拶の奨励と立ち番指導を行う。
- ⑤ 享栄同窓会とPTAおよび昭和ライオンズクラブからの奨学生制度の充実を図る。
- ⑥ 運動奨学生、学力奨学生、特別奨学生を認定し、模範となる生徒の増加を図る。

#### (2) 保護者との協力関係の構築

- ① 従来の保護者会と学級懇談会に加え、年度当初に保護者会を行う。そのことによって担任と保護者の共通理解と協力関係を構築する。
- ② PTA活動を通じて、保護者が生徒との共有時間をもつことで学校教育への理解と支援の拡大を図る。
- ③ 「学習の手引」を印刷し、全生徒に配布する。

### 3. 教育環境の整備事業

- ① 商業科第1実習室の教育機器備品の整備をし、新しいOS並びにアプリケーションソフトに対応させていく。
- ② 校庭のテニスコート人工芝を張替整備し、体育授業および部活動中の生徒の怪我を削減する。
- ③ 軟式野球部マイクロバスの老朽化による買替をし、生徒の安全面の確保および維持費・経費の削減を図る。
- ④ 機械科実習室の環境整備事業として、粉塵収集のため移動式ヒュームを設置する。

### 4. 地域連携・地域貢献事業

- ① 年5回「土曜セミナー」を実施し、地域の方々に講師や受講生として企画・参加していたり交流を図る。
- ② 地域の各種文化的行事に参加し、チアリーディング部や吹奏楽部の演技・演奏披露を推進する。
- ③ 生徒会による瑞穂区の「ヤングサポートーみずほ」に参加。
- ④ 昭和ライオンズクラブ主催の「街美ボラティア」に、部活動生徒を中心に教職員一体となって参加する。

### 5. 学生募集・入試に係る事業

#### (1) 生徒募集活動の強化

- ① 夏休みに行われる2回の体験入学会と10月下旬から行われる4回の学校説明会は、学校に触れるよい機会なのでその参加者の増加を図る。
- ② 秋の私学協会主催の「私学展」で、本校ブースへの訪問者数の増加を図るとともに、学校

案内やポスター等での募集強化を行う。

- ③ 入試広報室員の担当地区で中学校長による連絡会を主催し、中学校の意見の集約と生徒たちの現況報告を行う。
- ④ 募集要項の印刷製本。

#### (2) 関係各所との連携

- ① 年間計画を作成し、中学校訪問時の手土産持参をする。また、新入生はもとより2、3年生の近況報告等も行うことで情報交換する。
- ② 各地域の私塾に手土産持参で訪問し、平成25年度に再募集を行う特進コースの広報活動を含めた募集活動を展開する。
- ③ 警察署・消防署・区役所等への挨拶をし、地域との連携を強化する。
- ④ 就職先及び進学先の範囲拡大を目指し、情報収集や連携を強化する。

### 6. 進路支援事業

- ① 「進路の手引き」を製本し、支援体制を強化する。
- ② 推薦入試枠等の拡大のため、大学訪問を強化する。
- ③ 面接指導や論文指導等を教職員で分担し、マナーや規律を学習させる。
- ④ ハローワークや企業の協力を得て、進路説明会等を開催する。

### 7. その他

- ① 部活動の強化をはかり、スポーツを通じて校名の浸透を促す。
- ② 通学経路である地下鉄構内の案内板や車両内放送等を利用して、本校の認知度を高める。

## 5. 鈴鹿中学校・鈴鹿高等学校

### 1. 教育事業

#### (1) 教育充実のための取り組み

「生徒一人ひとりを伸ばす指導」「進路の保障」を目標とし、目標達成のためには人間形成が礎になる教育活動が必要不可欠となる。

人間形成なくして学力の伸長は望めないと考え、この観点からも特にHRの充実とクラスづくりを通して、生徒の基本的な指導体系を整え「鈴鹿の教育」の確立を進める。

また、「感動が人を変える」とよく言われる中で、教室の授業だけでは、生徒の伸長度に限界があるため、生徒は、様々な教室外での活動や行事によって多くの刺激を受け、多くの感動を生み、より成長するものであることから、これまで校外活動の充実を推進してきた。これを継承し本年度においても事業を継続していくものとする。

#### (2) 自己点検と評価

- ① 分掌・学年ごとの自己評価の中間評価と年度末自己評価を行い、一年間の成果と課題を明らかにし、次年度への取り組みの指針とする。

- ② 学校全体のアンケートを保護者対象に行い、学校に対する成果や期待や要望・不安などを把握し適正な対応を行なう
- ③ 保護者の授業参観時に授業に対するアンケートを行い、保護者からの授業評価を真摯に受けとめ改善に取り組む。

#### (3) 学習支援の推進

- ① 3年制では、探究コースにSクラスを設置して卒業生を4年目になる。今までの実績と指導内容を分析し、新しい探究Sクラスの目標である国公立や難関私立への進学をより確実なものとするため、さらに学力育成に特化した指導体制を整える。
- ② 6年制特別クラス（医進・選抜コース）の設置をし、従来の学習指導体制の改善を進め、より確実な進路保証を目指す。
- ③ 不登校又は教室へ入りにくい生徒への学習機会を保証するため、「教育支援クラス」の設置検討を進める。
- ④ 通常授業に加え、生徒の学習の質・量ともに拡充を図るため、補習等の充実を図る。
  - ・日常的な放課後の補習（一斉・希望者・指名・個別）
  - ・長期休暇中の特別講座の実施。
  - ・朝学習の充実

中等部では朝のS H R 前に、読書の時間を設け豊かな感性、本との出会いの素晴らしさ等を身に着けていく時間を設ける。

高等部では英語のリスニングテスト・数学小テスト等で基礎学力養成を徹底する。

  - ・毎週土曜日に希望者による学習会を設定する。

国・数・英・理・社の5教科の教師が常駐し質問や指導を行う体制を維持し、生徒の自主的な学習意識の向上を図る。

#### (4) 教育のレベルの向上

- ① 教科指導力の向上を図るため、学外にて実施される教科指導研修会へ年間30名規模で教員の派遣を行なう。
- ② 次世代のミドルリーダーを育成するためのマネジメント研修として5名を選出し外部研修へ派遣する。（3カ年計画3年目）
- ③ 校内で、教師間による授業公開週間を年間2回程度実施する。お互いの授業を見ることによって授業力アップを図り、また学外からの助言者を招いた授業研究発表会を実施し、指導法について研修を深める。
- ④ 教科会議を充実させ指導法の検討や、課題の与え方、難関大学の問題の検討などを行い、大学受験に向けた指導の充実を図る。
- ⑤ 学びのある教室（生徒が自発的に学習に取り組む教室）の実現を目指し、それに必要な教員の資質向上を図るため、以下の取り組みを行う。
  - ア. 全授業の公開、積極的な授業見学、授業検討会の定例化と充実
  - イ. 中等部の全教室で「学びの共同体（共同学習）」に取り組む。
  - ウ. 学年主任および教科主任との連携強化。

- ・学年主任を軸とした組織作り
- ・教科会議の充実
  - 教科指導力の向上、学びの質を高める教科指導法の追求
- ・外部機関との連携および先進校の事例研究

## 2. 学生支援事業

### (1) 生活の支援

- ① 教室に入りにくい生徒、不登校気味の生徒、生徒間のトラブルで悩んでいる生徒への教育相談（月曜から金曜までスクールカウンセラーを配置）の充実を図る。
- ② 人権アンケートや生活実態アンケートなどを実施し、適宜個別面談を行い、生徒一人ひとりを把握し、個々の生徒に応じた指導を実施する。
  - ・日常的に個人面談を行い、基本的生活習慣の確立のサポートを行う。
  - ・登下校時に安全指導・挨拶指導を日常的に行う。
- ③ 中等部では自ら生活を律すること、高等部においては学習・生活面で自主・自立した活動をすることができる生徒の育成を目指す。平成25年度においても「挨拶・掃除・身だしなみ」を合言葉にした日常生活の改善向けた指導を推進していく。
  - ・登下校時に駅前・交差点・校門等通学路の各所における教職員の挨拶運動・交通指導を実施する。
  - ・地域からの苦情を減少させ、生徒が主体的に地域とのコミュニケーションをとれるよう、交流を活性化させる。

### (2) 保護者との協力関係の構築

- ① 学年通信・学級通信や学校ホームページなどの充実を図り、学校の教育活動を保護者に積極的に発信し、本校の教育に関する理解を深める。また、緊急の連絡等を要する場合は、HP・メール配信を活用する。
- ② 保護者への授業公開のあり方や内容の工夫し、保護者の出席しやすいような取り組みを進める。
- ③ 学年懇談会・三者懇談会・授業公開をそれぞれ年度内最低2回は、実施する。
- ④ 中学入学・編入学生徒（新入学生）に対し、家庭訪問を積極的に実施し家庭との連携強化に努める。
- ⑤ PTA活動が円滑かつ活発になるように協力する。保護者の方々への対応をより丁寧に行い、生徒の伸長の為に意見を聞き、話し合いを重ね、信頼関係を構築に努める。
- ⑥ 生徒・保護者のアンケートを定期的(2回)に実施し、学校評価をもとに、今後の学校の改善を進める。
- ⑦ 緊急時メール配信などの様子を保護者にできるだけ早く提供する体制を整える。
- ⑧ 三者懇談会を1、2学期末の2回に増加させ、家庭との連携を強化する。
- ⑨ 保護者懇談会等を積極的に開催し、学校生活の現状や、進路に関わる情報・方針の共有化を進める。

- ⑩ 中学校1、2年生の希望者全員に家庭訪問を実施する。

### 3. 教育環境の整備事業

- (1) 校内環境整備（改善）のために以下について事業を実施する。
- ① 生徒用机新JIS規格化整備事業
  - ② 防災用品購入整備事業
- (2) 施設設備の老朽化対策として以下について事業を実施する。
- ① 高等学校教室用ガス空調更新整備事業
  - ② 高等学校テニスコート人工芝コート整備事業
  - ③ 高等学校・中学校情報教室PC設備更新整備事業（補助金対象事業）

### 4. 地域連携・地域貢献事業

地元地域における本校に対する理解や信頼を得るため、地域との交流イベント等を通して連携強化を図る。

- ① 地域清掃活動の実施  
クリーン活動の一環として地域の方々と協働で道路や河川等の空き缶やごみ拾いを行う。
- ② 通学路清掃活動  
生徒会を中心として月1回、通学路の空き缶やゴミ拾いなどの地域への奉仕活動などを通して、地域の方々とも当たり前に挨拶ができる習慣を身につけることができるよう取り組みを進める。
- ③ 学校施設の開放・貸出  
地元地域のスポーツレクリエーション会場として施設（グランド・体育館）を提供する。
- ④ 本校生徒（ボランティア部）と地域の小学生との地域主催の交流イベントへ参加する。
- ⑤ クラブ（中学校：吹奏楽部／高校：書道部など）による外部イベント時の演技・演奏活動を展開する。
- ⑥ ボランティア活動・福祉活動の推進  
部活動や生徒会活動により、地元福祉施設等を訪問しふれあい活動を行う。

### 5. 学生募集・入試に係る事業

- (1) 生徒募集活動の強化
- ① 生徒募集活動  
従来からの広報活動を展開する中で、よりニーズに応じた活動の展開と内容の魅力化を図り、各種イベント等への参加者増加さらには志願者数の増加につなげる。
    - ・高校：探究Sコースの初の実績と現在の取組を中心とした進学イメージの向上
    - ・中学校：医進・選抜コースを目玉にした更なる進学実績の獲得に向けた取り組みをアピール
- (塾対象)

## 塾説明会・各塾訪問・塾別懇親会

(受験生・保護者対象)

オープンキャンパス・学校説明会・個別懇談による説明会実施（年5回）

合格者コース別説明会・私立中学校合同私学展

(中学校対象)

各校訪問・各中学校が主催する進路説明会への参加

## ② 広報アイテムの制作

学校案内・ポスター・学校通信・クラブ紹介冊子・進路実績紹介冊子・HP 他

## (2) 関係各所との連携

## ① 鈴鹿医療科学大学：高大接続に関する協定に基づいた活動の継続

協定事項：特別講演の実施、特別推薦枠のさらなる活用促進

## ② 市内中学校進路担当者会

年度本校で実施される市内中学校進路指導主事担当者会を通し、情報交換等の活動を促進する。

## ③ 塾関係者

特に探求Sコース初卒業生の実績等を徹底的に分析し、本校の強みを生かした情報提供活動を展開する。

## ④ 市外各地域の中学校校長会・進路担当者

市外での「入試説明会」の開催数を増やすため、働きかけを強化する。また、各中学校の依頼に応じた説明会へ積極的に担当者の派遣を行なう。

## 6. 進路支援事業

## ① 職業体験学習：

年間2回実施予定…「トヨタテクノミュージアム」訪問、

「ホンダ技研」訪問〔中学3年生〕

## ② 大学体験学習：

年間2回実施予定… 大学体験「名古屋大学」訪問、「京都大学」訪問〔中学3年生〕

## ③ 出前講義・模擬授業実施：

年間3回実施予定… 三重大学・東京大学の出前講義

## ④ 外部講師などによる各種講演会の実施：

年間4回実施予定…

進路講演会（大学入試）…大学入試に関する講演〔中学3年生〕

座談会、意見交換会…卒業生（大学生・社会人）を招いての

〔中学1～3年生（希望者参加で実施予定）〕

## ⑤ 高大連携プログラムによる利用した独自の進路指導プログラムの実施と入試にかかる提携の活用連携校による説明会・講演会・出前授業・大学訪問の校内開催

## ⑥ オープンキャンパスや大学訪問への生徒の積極的な参加促進

- ⑦ 大学の主催する教員用説明会への積極的な教員派遣及び生徒への情報提供の徹底
- ⑧ 就職希望者へのキャリア指導の充実（会社説明会や会社見学への参加促進等）

## 7. その他

50周年記念行事開催事業として、平成25年度においては次のとおりおこなうものとする。

- |           |       |                          |
|-----------|-------|--------------------------|
| ① 記念誌制作費用 | 843部  | 1,975,400円（H C版+ダイジェスト版） |
| ② 広報宣伝費用  |       | 1,500,000円（新聞広告他）        |
| ③ 記念品制作費用 | 5200個 | 2,178,800円（生徒、職員、来賓、広報用） |
| ④ 式典関係費用  |       | 575,000円（会場費、来賓対応、パンフ他）  |

## 6. 栄徳高等学校

### 1. 教育事業

#### (1) 教育充実のための取り組み

- ① 栄徳高校の建学の精神である「誠実で信頼される人に」を校訓として、国際社会で活躍する生徒の育成を目指す。
- ② 常に明確な目標を持ち、真剣に事に当たる習慣をつけ、豊かな人間性、強い気力・体力、幅広い知性を身につけさせる。
- ③ 達成のため、具体的な目標（栄徳五訓）を掲げ教育活動を実践する。
  - 一 常に目的意識を持つ。
  - 一 感謝の気持ちをこめて挨拶しよう。
  - 一 学習、スポーツに頑張ろう。
  - 一 責任ある行動をとろう。
  - 一 栄徳生としてプライドを持つ。
- ④ 特別進学クラス、選抜クラス、進学クラスを設定し、習熟度別のきめ細かな学習指導を実践し、進路希望の実現を図る。

#### (2) 自己点検と評価

- ① 保護者（PTA役員会、専門委員会、保護者会等）の意見や地域からの要請に耳を傾け、教職員による自己点検と学校評価を実施して、次年度の学校経営に反映させる。
- ② 校務分掌組織ごとに活動状況を定期的に振り返り、各分掌や学年との連携と調整を図る。
- ③ 行事ごとにP D C Aサイクル〔Plan（計画）Do（実行）Check（評価）Action（改善）〕を機能させ、次回への効果的な実施につなげる。

#### (3) 学習支援の推進

- ① 生徒一人一人を大切に育て、各自が夢と目標を持ち進路希望の実現を図る。
- ② 各コースに応じた教育課程の編成と計画的な補習を通して、学力の向上を図る。
- ③ 定期考查ごとに学力不振生徒に対して自学チャレンジを実施し、基礎学力の向上を図る。
- ④ 落ち着いた、活気のある学校を目指す。

#### (4) 教育のレベルの向上

- ① 教育力向上のため研究授業を計画的に実施して、教師相互の研鑽に努める。
- ② 教育課題に応じた研修会を開催し、教師一人一人の資質の向上を図る。
- ③ 学習効果を高めるため、各教科で指導法を研究し、魅力ある分かる授業の展開を図る。
- ④ 学外での研修会等に参加し教育力向上に努める。
- ⑤ 学校視察を積極的に行い、常なる向上を目指す。

### 2. 学生支援事業

#### (1) 生活の支援

- ① 時代の要請、中学校の要求に応える「新しい学校づくり」に積極的に取り組む。
- ② きめ細かい生活指導を通じて、けじめのある躾教育をする。特に、自律心を育む教育を推進する。
- ③ 安全で安心して通える、県内で最もマナーの良い学校を目指す。
- ④ “生命を大切に”をモットーに交通安全指導の徹底を図る。
- ⑤ 生徒一人一人を大切にし、退学者をなくすよう努力する。

#### (2) 保護者との協力関係の構築

- ① P T A活動・保護者会・進路説明会・学校行事等を通して積極的に参加できる機会を設け、協力関係の構築を図る。
- ② P T A委員会活動(広報専門委員会、生活指導専門委員会、クラブ活動専門委員会)を通して保護者との連携を図る。
- ③ 保護者宛文書の配布のほかに、メール配信を利用して保護者との連絡の徹底に努める。

### 3. 教育環境の整備事業

本館校舎内装改修工事を計画していたが、来年度以降に見送りとし、正門改修工事および生徒の憩いの場空間を計画する。引き続き将来構想委員会で研究協議し、中・長期的視野で教育環境の更なる充実と明るく活力ある学校を目指す。

### 4. 地域連携・地域貢献事業

- ① 医療センターと連携し、救命講習（心肺蘇生法の習得とA E Dの取扱い）を実施する。
- ② クリーンアップキャンペーン（清掃奉仕活動）を通してその意義を理解させ、奉仕の精神を育む。
- ③ 地域の社会福祉協力校として、地元と連携して地域主体の諸活動に積極的に参加する。

### 5. 学生募集・入試に係る事業

#### (1) 生徒募集活動の強化

- ① 学校案内やホームページなどを通じて、広く情報を発信して広報活動に努める。
- ② 学園祭等の行事に近隣の中学生を招待し、開かれた学校をアピールする。

③ 学校見学会等を通して本校の魅力を積極的にピアールする。

(2) 関係各所との連携

- ① 新入生による母校の中学校訪問を実施し、出身中学校との連携を強化する。
- ② 学校説明会（中学校教員・塾講師対象）では学校の情報や授業を公開し、理解が深まるよう努める。
- ③ 中学校、塾を訪問して出身生徒の学校生活や学習状況を伝え、本校のきめ細やかな指導の理解を求める。
- ④ 学校行事等を新聞等に積極的にアピールして宣伝に努める。

## 6. 進路支援事業

(1) 進路指導の充実

- ① 自己実現のための進路観を育成し、進学・就職指導を具体的に推し進める。
- ② 信頼度の高い進学指導体制を確立する。
- ③ G T Z（学力到達ゾーン）を利用し、進学に対する意識高揚を図る。
- ④ 進路行事を利用して進学に対するモチベーションを高める。

(2) 進路情報の共有化

- ① 学年ごとの進路ガイダンスを実施し、生徒に的確な進路情報を提供する。
- ② 保護者を対象とした進路説明会を実施し、進路情報を提供するとともに、家庭での進学支援を求める。

## 7. その他

創立30年の節目を迎える、本校が目指す学校像・生徒像を明確にして、時代の要請、中学生の要求に応える「新しい学校づくり」に積極的に取り組み、落ち着いた活気ある学校を目指す。

## 7. 享栄幼稚園

### 1. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

「誠実で信頼される園に」を建学の精神に掲げている本園は、この理念に基づく教育方針、重点目標を発達段階に応じて取り組んでいく。その中で、集中力、理解力、表現力、コミュニケーション力、体力の5つの力を育てるため、計画的な指導をする。また、子どもたち、保護者、地域から信頼、親しまれるよう全教職員の資質向上のため日々研鑽努力する。

(2) 自己点検と評価

評価項目（チェックリスト）に沿って学期毎に自己点検、自己評価を行い教師自らが客観的に指導や関わりを省みる。園の目の前の子どもの姿に学び、同僚の仕事や言葉に耳を傾ける、保護者や地域の人と共に子どもたちを見つめ、そして保育環境や保育教材、素材についても工夫しながら学び続けていく。自らをいつも新しくし、今、ここに生きる子どもたちと出会い、

その姿をよりよく理解し共振し園を作り出す一員として、専門家として成長していく。

保護者からのアンケートによる第三者評価も実施し子どもの思いや、保護者の願いを教育活動に活かし取り組みの見直しや改善を図る。

#### (3) 学習支援の推進

子どもたちの発達段階に応じて生活環境を整え主体的に行動できるよう援助していき、「だれとでも仲良く遊べる子」であるように、子ども同士の関わりの中で学ぶことを大切にする。

#### (4) 教育のレベルの向上

幼稚園教育にとって最も大切なのは環境と考える。環境には、物的環境、人的環境があり、この人的環境すなわち教職員自身が最大の教育環境であると一人ひとりが自覚し日々の研鑽に勤める。外部講師による園内研修を行う。外部研修や他園との合同研修に参加する。

### 2. 学生支援事業

#### (1) 生活の支援

子どもの家庭環境、生活環境を把握し、一人ひとりの理解を深める。特別支援の必要性がある場合は園医や心理学博士と相談し支援をする。育児相談やカウンセリングが受けられる体制はいつでもとれるようとする。

#### (2) 保護者の方々との協力関係の構築

園庭西側に設置した多目的室を活用し、母の会との積極的な交流をもつ。

園だより、クラスだより等の園からの発信ができるだけ多くして、園の教育活動と子どもの様子を詳しく伝える。

母の会が行事に参加し、援助することにより、園理解に繋げる。

ホームページのトピックに写真を掲載し、文字だけではなく、視覚的にも伝える努力する。

### 3. 教育環境の整備事業

平成24年度に園庭が拡張(西側)が行われたので、その拡張されたスペースに遊具を設置する。

また、外壁塗装を行い園全体をより明るく過ごしやすい環境に整える。

さらに、園舎内の蛍光灯設備が老朽化しているため、取替え作業を行う。

### 4. 地域連携・地域貢献事業

12月に行われるバザーを通じて保護者や近隣住民とのふれあいの場を作る。

子育て支援事業「幼稚園は地域の実態や保護者の要請により教育課程に係る教育時間の終了後等に希望する者を対象に行う教育活動について、学校教育法第22条及びだい23条並びにこの章の第1に示す幼稚園教育の基本を踏まえ実施すること。」とあるように、本園では、地域の子育てを支援できるよう、在園の保護者には、保育が終了してからの預かり保育「どんぐり教室」、就園前2歳児対象の「たんぽぽ教室」「こっこ教室」「ひよこ教室」を行う。

### 5. 学生募集・入試に係る事業

### (1) 生徒募集活動の強化

#### 兄弟姉妹入園の促進

6月から8月にかけて10回程度見学会・説明会を行い次年度園児募集を計る。10月受付とする。7月には「みんなの広場」を開催し教職員が未就園児といろいろなコーナーで楽しく過ごし、幼稚園や教職員に親しむ1日にする。また、保護者に対しては相談コーナーを設け質問や悩みに答える。募集に関して現在最も大切なのは、2歳児のプレ教室であるため、園児募集は1年前の未就園児教室募集が重要である。9月に見学会・説明会を行い11月受付とする。

#### (2) 関係各所との連携

問題を抱えている子どもが増えていることから、問題に応じて、専門家の意見を聞く。園医、心理学博士、児童相談所等との連携を密にして、子どもの安全・幸せの確保に務めていく。

## 6. 進路支援事業

幼・保・小連携の推進のための支援のあり方を検討する。

- ① 幼・保・小連絡会会議にて入学前に個々に育ちの様子伝えていき、学校からの話も伺い、就学の準備をする。
- ② 地域の小学校を訪問し、遊びに行き学校に親しみを持ち、不安のないようにしていく。

## 7. その他

平成24年度、25年度にかけて園庭の拡張整備・外壁及び内装塗装などを施し、園児の活動しやすい環境を整えて募集活動につなげる。

創立65周年を迎える平成31年をめどに、耐震対策を施した新園舎の建設を実施するため、費用の積立を行う。

また、新生なる享栄幼稚園の教育ビジョンを構築していく。

以上





学校法人 享栄学園